



島根県報

平成30年8月14日（火）

号外 第 110 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示**島根県告示第569号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年 8 月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長		
県 道	浜田作木線	邑智郡邑南町高見930番2地先から同町和田1656番1地先まで	前	メートル 6.98～ 11.40	メートル 766.50	県央県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	メートル 9.77～ 87.38	メートル 766.50		